

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和 3 年 12 月 16 日
開 会 時 刻	午後 1 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 09 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○鈴木豊司 久保 真 上村和生
	楠木宏彦 野口佳子 辻 孝記 藤原清史
	浜口和久
	世古 明（議長） 北村 勝（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 上村和生
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 12月市議会定例会の議事日程の変更について
	2 一般質問の発言順について
説 明 員	議会事務局長 健康福祉部理事

会議の概要

西山委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に久保委員、上村委員の両委員を指名決定した。

まず始めに「12月定例会の議事日程の変更について」を議題とし、鳥堂健康福祉部理事から、今回の追加議案を提出するに至った経緯について、中村議会事務局長から別紙のとおり追加議案が送付されたことによる変更後の議事日程についての説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定した。

次に「一般質問の発言順について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり一般質問について7名から通告があり、配付した「一般質問事項」は通告順に記載してあることが説明され、件数の配分も含め、3日間の議事の運営について協議をしたところ、まず発言順について諮ったところ、事務局説明及び配付の「一般質問事項」のとおり決定し、続いて2日間の議事の運営については、各日の件数、時間配分なども含めた一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なくその旨を決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和3年12月16日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長 説明文（令和3年12月16日）

【12月市議会定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

当局から追加議案、「議案第113号 伊勢市一般会計補正予算（第10号）」の送付がありましたことことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。「日程・案」を御覧ください。

本日、この後、午後2時30分に本会議の継続会議をお開きいただきます。

追加送付されました「議案第113号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いただきます。

ここで本会議を休憩し、教育民生委員会、総務政策委員会をただいま申し上げました順序でお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては議会運営委員会を開くことなく、正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思っておりますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書を御提出いただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会に審査付託となっております「議案第113号」を日程に追加し、日程順序を変更して議題とし、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

「議案第113号」を可決いただきましたら、一般会計補正予算（第9号）より先に一般会計補正予算（第10号）を可決いただくことになり、字句、数字等に整理を要することになりますので、その整理を議決で議長に一任いただくこととしております。

また、この後、「一般質問の発言順について」御協議をいただきますが、このことにより、20日9時から予定してしていました議会運営員会は中止とさせていただきますので、御承知おきください。

以上のとおり日程の変更案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

【一般質問の発言順について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

質疑・一般質問の通告につきましては、昨日15日水曜日正午に締め切らせていただきましたが、事前に配付いたしました「一般質問事項」に記載のとおり7名の方から一般質問の通告がございました。

資料の「一般質問事項」は通告の順に記載してございますが、発言の順番につきまして御協議の上、御決定いただきたいと思います。

また、一般質問を行う日程として、12月20日月曜日から21日火曜日までの2日間を充てておりますが、件数の配分も含め、2日間の一般質問に係る議事の運営をどうするかにつきましても併せて御協議いただきたいと思います。

それから、パネル等の使用の件ですが、締め切りは明日の正午ですが、もしパネル等の使用に関し申し出があった場合、議会運営委員会に報告することなく議長において承認手続きをさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。